



「日本成長戦略」と 資産運用立国の更なる推進について

内閣府副大臣（経済財政、規制改革、金融） 岩田 和親

2026年7月29日（水）

QUICK資産運用討論会（第20回）

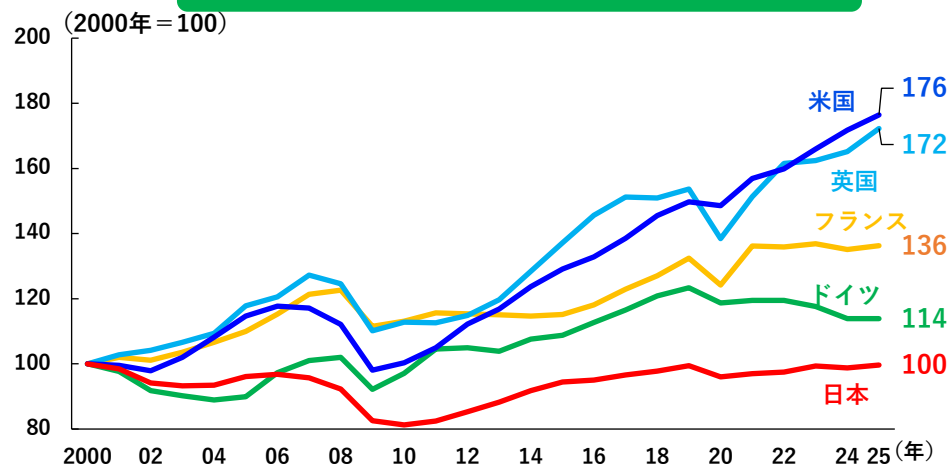
これからの日本経済・株式市場と資産運用業界

1. 「日本成長戦略」について	...	3
2. 「スタートアップ総力創出パッケージ ～イノベーションを生み出す、育てる、実装する～」について	...	7
3. 「成長投資を促進するための金融戦略 －資産運用立国のアップグレーダー－」について	...	12

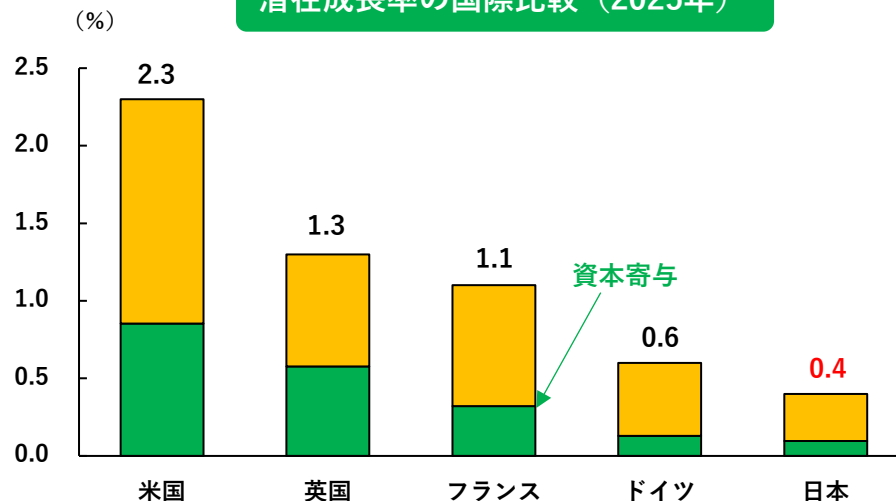
経済の現状認識・課題

- 我が国の潜在成長率は、長年にわたる「未来への投資不足」により、主要先進国と比べ低迷。
- その低迷は単なる生産能力の不足にとどまらず、科学技術力、産業競争力、人材力といった成長の質的基盤の弱体化を伴っている。
- 長年のデフレにより、企業や家計には固定的な物価・賃金観が定着し、国内投資やイノベーションが抑制。

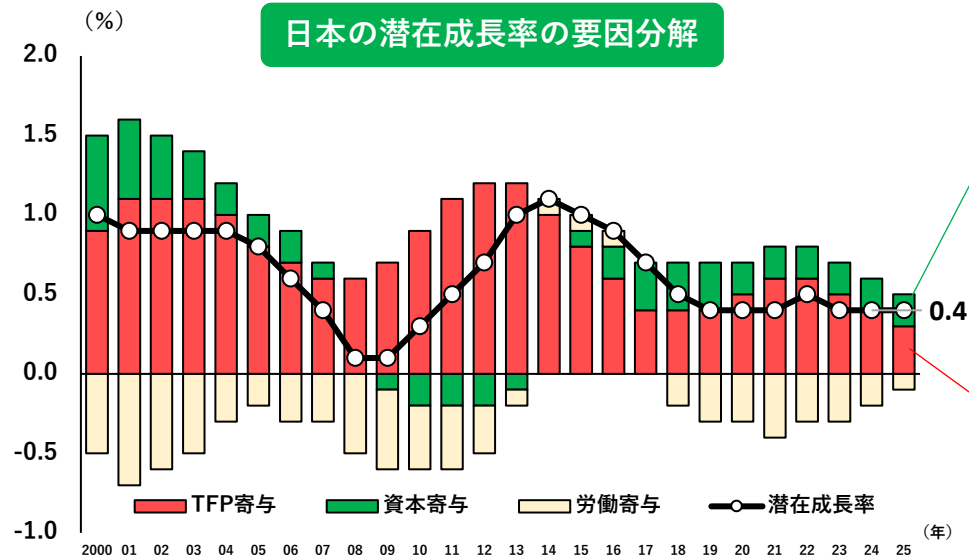
官民投資（実質総固定資本形成）の国際比較



潜在成長率の国際比較（2025年）



日本の潜在成長率の要因分解



生産能力の不足

- 長年のデフレにより、企業や家計に固定的な物価・賃金観が定着し、国内投資が抑制。結果として資本ストックの伸びが低迷
- 経団連が目指している2040年度に250兆円（名目）の国内投資を実現することを新たな官民目標と位置付け、官民の連携を従前より強化し、その実現に取り組んでいく

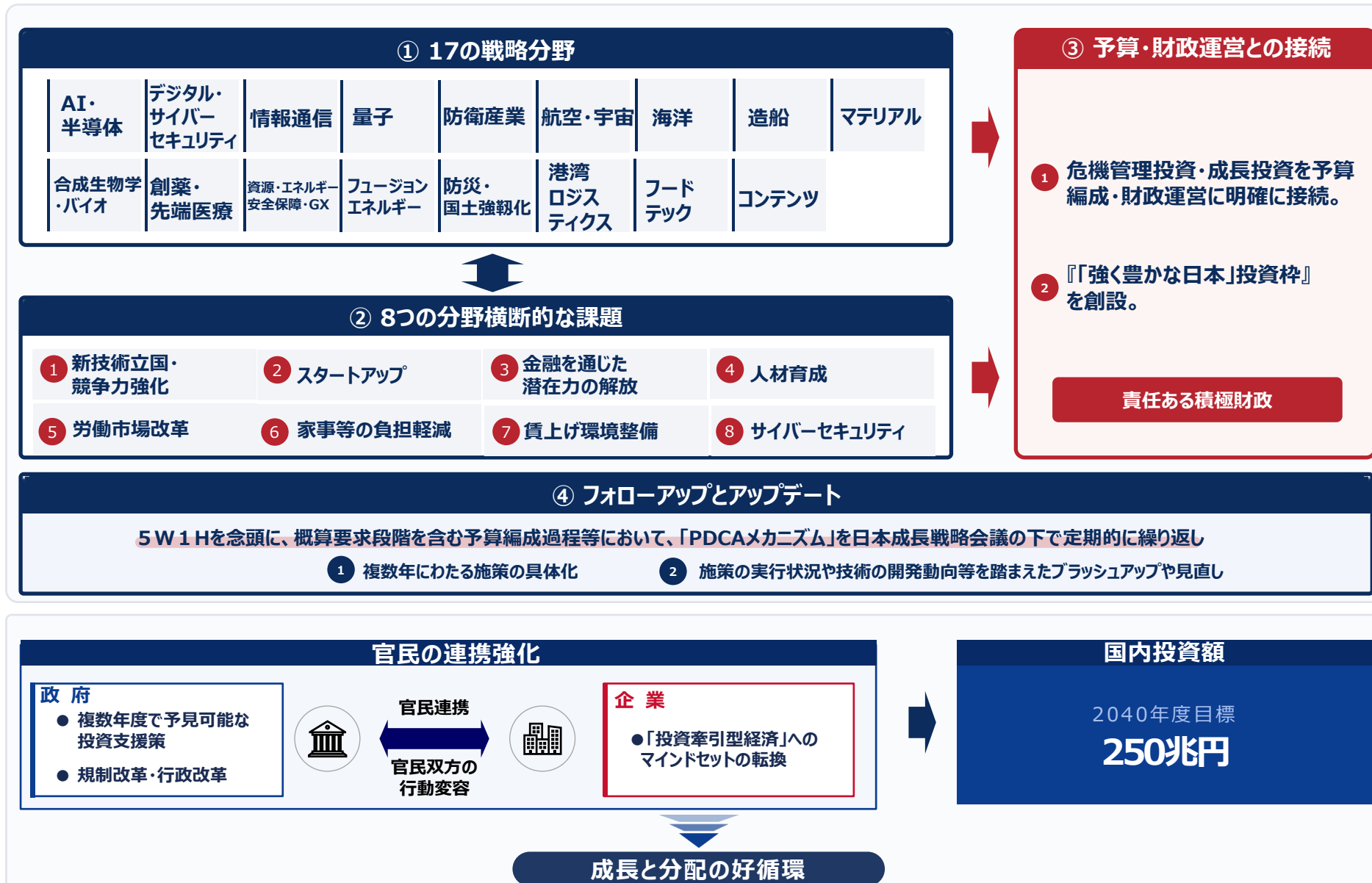
成長の質的基盤の弱体化

- 成長戦略に基づき、AI導入、人への投資（教育訓練投資）、R&D投資、スタートアップ振興、フロンティアの開拓等を進めることが重要

1. 「日本成長戦略」について

日本成長戦略の推進①（総論）

- 「強い経済」の実現に向け、17の戦略分野を中心とした国内投資を徹底的にこ入れする。
- 「8つの分野横断的な課題」に対応し、投資を日本全国に拡大していく。



- 国内の様々なリスクを最小化する「危機管理投資」、先端技術を開花させる「成長投資」といった官民の戦略的な国内投資を加速化。
- 17の戦略分野で、官民投資を優先的に支援することが必要と考えられる62の主要な製品・技術等を特定し、「官民投資ロードマップ」を策定。主要な製品・技術等は追加を含めて必要な見直しを行っていく。

政策実現に向けた予算編成の抜本改革：『「強く豊かな日本」投資枠』の創設

①成長投資に徹底てこ入れ

「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、官民投資ロードマップや分野横断的課題に対応していく取組の形で示されたような措置を対象とする。

②要求上限の撤廃

真に効果的な投資支援策を、予見可能性を持って取り込めるよう、「シーリング」を設けることなく、事項要求も含めて必要額を適切に要求。

③複数年の予算措置

民間の予見可能性を高めるため、複数年の計画に基づく予算措置を基本。
※予算措置は原則3年以内とする現行ルールの不適用など基金ルールを見直し。

④財政の持続可能性

「政府債務残高対GDP比」を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査。経済安保上、特に重要な分野などは、特別会計で別枠管理。

さらに、補正予算は緊要性の高いものに限定し、恒常的施策は原則、当初予算で措置することで、予見可能性を高める。

官民投資ロードマップの構成

1. 現状認識と目指す姿【目標】

- (1) 現状
- ① 現状
 - ② 取り巻く環境と構造変化
 - ③ 経済的・戦略的な重要性
- (2) 目標
- ① 国内外で獲得を目指す市場
 - ② 達成すべき戦略的な目標

2. 勝ち筋の特定と官民投資の具体像、定量的インパクト【道筋】

- (1) 基本戦略
- ① 勝ち筋
 - ② 我が国として構築すべき機能
- (2) 官民投資の具体像
- ① 投資内容
 - ② 投資額
 - ③ 定量的インパクト：投資による経済波及効果

3. 官民投資促進に向けた課題と政策パッケージ【政策手段】

- (1) 投資促進に向けた課題
- (2) 講じるべき政策パッケージ
- ① 国内投資支援
 - ② 需要創出・市場確保・社会実装支援
 - ③ 立地競争力強化
 - ④ 国際連携

戦略分野への官民投資の実現

危機管理投資

成長投資

成長の加速装置

AX (AI Transformation)

高付加価値を生み出す経済構造への転換

- 17の戦略分野の国内投資を実現するための課題に分野横断的に対応し、17分野で先行する投資を日本全国に拡大する環境を整備していく。



2. 「スタートアップ総力創出パッケージ ～イノベーションを生み出す、育てる、実装する～」について

スタートアップ総力創出パッケージ ～イノベーションを生み出す、育てる、実装する～（概要）

- ①スタートアップのスケールアップ、②ディープテック・スタートアップの支援、③地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成の3本柱を通じて、「スタートアップ育成5か年計画」の強化に取り組む

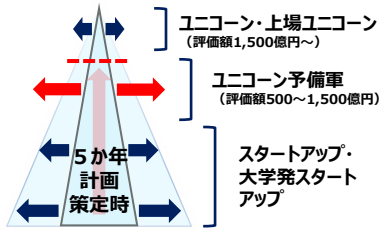
現状と課題

国内スタートアップ数

将来の目標：10万社

国内ユニコーン数

将来の目標：100社



	2021年	現在
ユニコーン	6	8 1.3倍
上場ユニコーン	18	33 1.8倍
ユニコーン予備軍	12	31 2.6倍
スタートアップ	約16,100	約25,000 1.5倍
大学発スタートアップ	3,305	5,074 1.5倍*

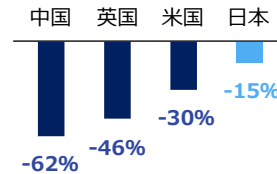
*2023年度から2024年度への増加分の約57%は東京都以外で創業

国内資金調達額

2027年度の目標：10兆円規模

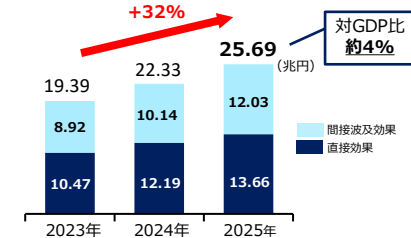
2021年：8,876億円 → 2025年：7,613億円（速報値）

海外主要国が2021年比で大きく減少する中、相対的に減少幅は小さい。



スタートアップによる創出GDPの推移

25.69兆円のGDPを創出し、日本の名目GDP対比では約4%



施策のパッケージ①

柱①スタートアップのスケールアップ

国内外の資金・人材・技術がダイナミックに循環するスケールアップを加速するエコシステムを構築する

（１）内外からの成長資金供給の拡大

- グロースファイナンスの強化に向けて、DBJやJIC等からの資金供給を強化する。
(※1 国内VC等に対して、公正価値評価の導入や、投資戦略・実績などの運用状況の開示を求める)
- 機関投資家からのVCファンド含むオルタナティブ投資の拡大に向けて、GPIFや大学基金等による投資環境整備※1の促進、分析体制の強化や「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事（VCRHs）」のフォローアップ及び見直しを行う。
- 東証グロース市場の新基準※2の適用開始に向けた上場企業の成長サポート、独禁法による議決権保有制限の見直しなどの規制改革を進めるとともに、誰もが自分らしく挑戦できるエコシステムに向けて、ハラスメント窓口の設置や女性起業家のエンパワーメントなどの環境整備を進める。

(※2 上場維持基準を「上場10年経過後から、時価総額40億円以上」から「上場5年経過後から、時価総額100億円以上」に変更し2030年から適用開始：2025年12月改正)

（２）出口の多様化

- M&A市場の活性化に向けて、「M&Aガイダンス」の策定やオープンイノベーション税制の更なる活用を促す。会計上の「のれんの非償却の導入及び償却費計上区分の変更」について検討プロセスが加速されるよう、フォローする。
- セカンダリー取引の活性化に向けて、特定投資家（プロ投資家）の要件緩和等を行う。

（３）世界に伍するスタートアップエコシステムの形成とグローバルネットワークの強化

- 国内の有望なスタートアップの海外市場進出を推進すべく、JBICによる金融・ビジネス両面の支援や在外公館による支援を充実させるとともに、起業初期段階から海外展開を志向するスタートアップ（born global）育成に向けてJ-StarX事業を強化する。
- 政府系ファンドから海外VCファンドへのLP出資拡大や「Global Startup EXPO」の開催を通して、優れた海外VCからの投資拡大を図る。

施策のパッケージ②

柱②ディープテック・スタートアップの支援

17の戦略分野をはじめ日本の強固な科学技術基盤を活かし
技術革新や成長投資の先導的な担い手として強力に後押しする

（１）政府・大企業による調達の強化

- 初期需要創出のため、**SBIR制度を抜本強化し、本格調達につなげるアンカーテナンシー型の試験導入をはじめ新たな枠組みを創設**する。
また、**民間の調達ニーズにつなげるため、既存の大規模技術実証支援についても見直し・拡充**する。加えて、**スタートアップが政府調達に参入しやすくするための契約指針等を策定**する。
- **防衛分野のデュアルユース・スタートアップエコシステムの形成**に向けて、部隊と企業が一体となってフィードバックサイクルを回し装備化につなげる「**アジャイル型調達**」や、複数企業と同時に契約し競争させる**ディフェンステックSBIR制度の導入**など「**ファストパス調達**」を推進する。
- 大企業とスタートアップの連携強化のための実証事業を促進する。

（２）優れた技術の事業化

- 優れた技術シーズに基づく**大学発スタートアップの創出**に向けて、海外展開も見据えたディープテック・スタートアップの事業化支援や、事業化人材の確保、海外VCとの連携、資金供給強化を図る。
- AIや創薬、フュージョンエネルギーなど**17の戦略分野に特化した支援を充実・実施**する。

（３）経営力の強化と伴走支援体制の充実

- **スタートアップと経営人材のマッチングを強化**し、大企業からの人材の流動化を促進する。
- アカデミア等に対し、**イグニッションチーム※3による有望な技術の探索・発掘と事業化までの伴走支援**を行う。
- 競争優位性を実現するビジネスモデルとそれに連動した**知財戦略の構築**を支援する。

（※3 大学の外部から能動的にシーズ発掘を行う、起業支援・知財戦略・事業戦略等の専門家人材から構成される支援チーム）

柱③地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

地域において創出されたスタートアップの成長および社会実装を促進し、地域における持続的な価値創出と産業基盤の転換を実現する地域エコシステムへと発展させる

（１）次世代を担う起業家の育成

- **アントプレナーシップ教育を一層充実**させる。事業構想を持つ研究者・学生に**カスタマーディスカバリー※4を含む市場調査支援や起業経験者によるメンタリング**等の支援の充実を図る。

（※4 新規事業の立ち上げ等に際し、ターゲット顧客に対して、「仮説→インタビュー→仮説更新」を繰り返すプロセスのこと）

（２）地域におけるスタートアップの更なる創出に向けた支援

- **高専発スタートアップ支援の加速化**、産官学金の連携による**地域資源・資金を活用した新規事業の支援制度**の拡充、必要な手続の集約による**創業時の手続負担の軽減**を行う。

（３）社会課題解決を牽引するスタートアップの実証・調達

- 全国各地で先端技術の社会実装を後押しするため、「4号随契」※5に関する実態調査と優良事例の横展開をはじめ**自治体によるスタートアップ調達の強化**に向けた取組を行う。

（※5 優れた製品・サービスを持つスタートアップ等との随意契約を例外的に可能とする制度）

（４）地域における多様なプレイヤーの連携

- **エコシステム拠点都市におけるハンズオン支援**や、地域未来戦略との連携を強化する（産業クラスター計画における「重点支援企業」を国の各種施策においても優先採択）。

「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議」の開催 –VC向け指針の改訂を検討–



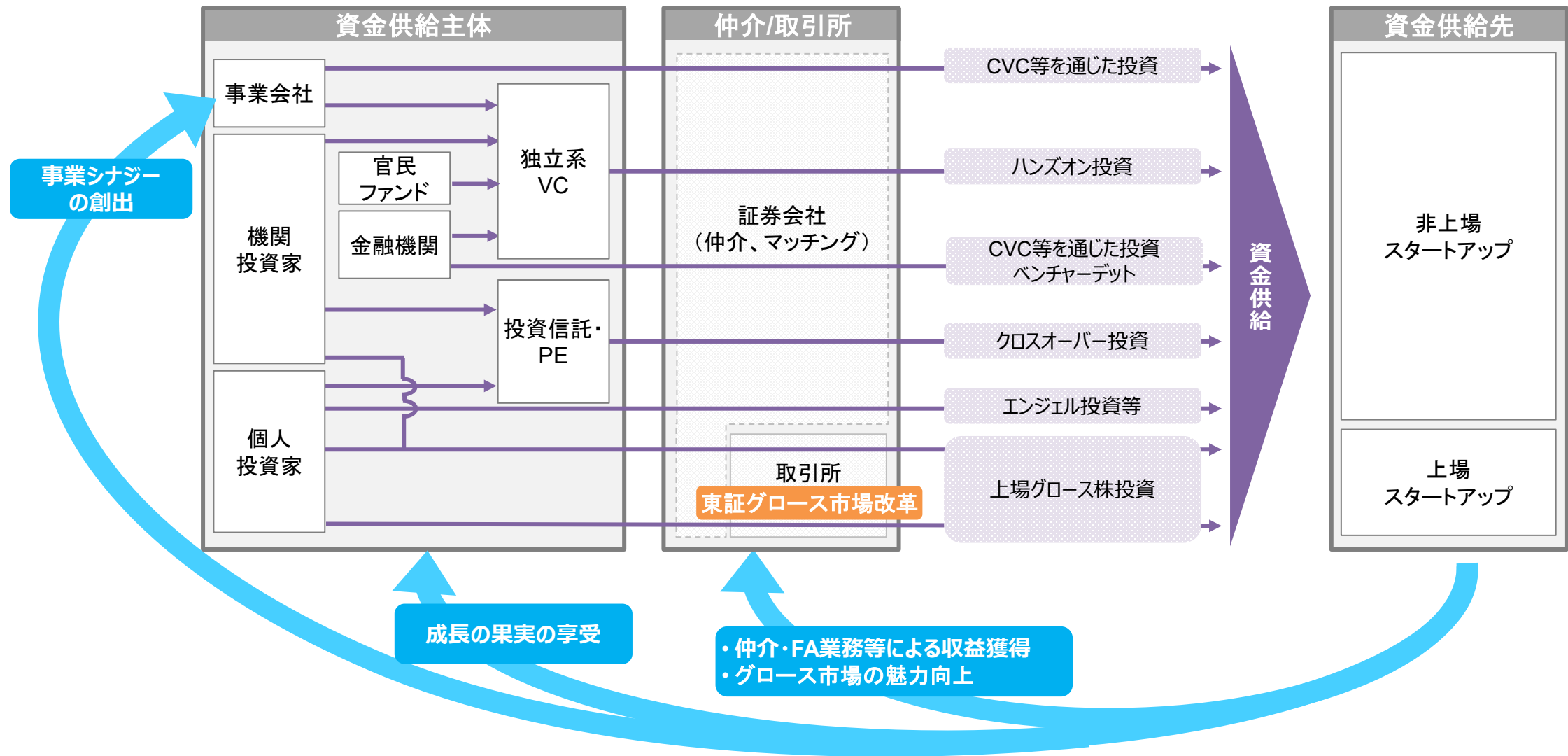
- 国内外の機関投資家の資金がVCに円滑に供給されるよう、「ベンチャーキャピタルに関する有識者会議」（金融庁・経済産業省共催）において、2024年10月に「ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項」（VCRHs）を策定
- その後、機関投資家におけるアセットクラスとしてのVCの更なる魅力向上、VCによるスタートアップの支援強化等をより一層図る観点から、2026年6月に本有識者会議を開催し、VCRHsの改訂案について議論
- スタートアップの出口戦略の多様化や海外展開支援の強化、VCのファンド資産の公正価値評価の推進等を図るべく、フォローアップ・見直しを進めていく方針

「スタートアップへの成長資金供給に関するラウンドテーブル」の開催 –目指すべきエコシステムの方向性について認識を共有–



- 2025年12月、金融庁と経済産業省の共催により、スタートアップへの資金供給を支える各主体と政府が一堂に会するイベントとして、「スタートアップへの成長資金供給に関するラウンドテーブル」を開催
- 当日は、ベンチャーファンドの運営側（VC、PE）、投資家側（各金融機関の業界団体、企業年金連合会、政府系金融機関）、経済団体、スタートアップ関係団体、JPXなどが参加
- 各主体より、スタートアップへの資金供給をより一層強化し、成長を後押ししていくための取組状況や今後の方針等について、それぞれ発言が行われ、スタートアップエコシステムの更なる活性化に向けた認識の共有が図られた

- スタートアップへの資金供給にかかる各主体において、**目指すべきエコシステムの姿について認識の共有**を図ることで、スタートアップへの資金供給を活性化し、成長を後押しするとともに、関係する各主体にも裨益するエコシステムを創出していく。



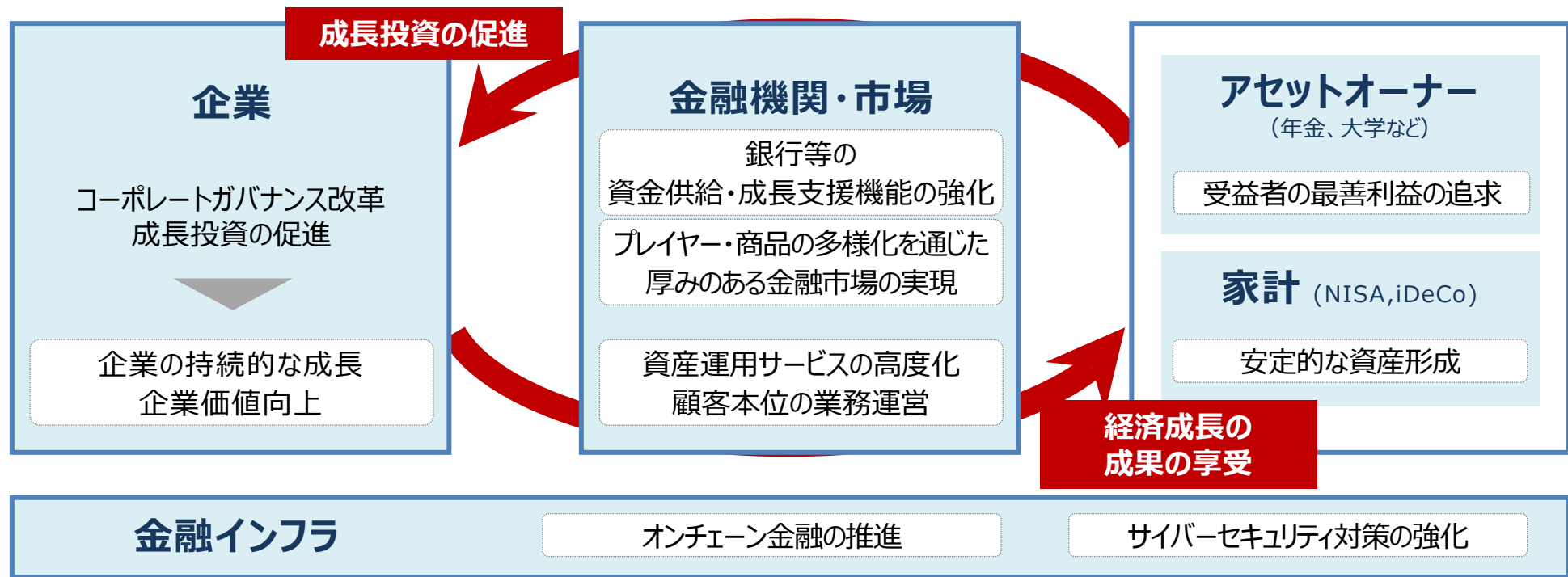
3. 「成長投資を促進するための金融戦略 －資産運用立国のアップグレード－」について

「強い経済」の実現

日本経済の成長と
国民の豊かさの向上

- ・ 17の戦略分野等への**成長投資**を強力に促進
- ・ 日本企業の事業再構築・再編を支える**資金の好循環**を創出

1. 企業に中長期的な**企業価値向上に向けた積極的な成長投資**を促す
2. **国民が経済成長の成果を最大限享受**できるようにする
3. これらを繋ぐ**金融機関・市場の機能発揮**を強力に促す
4. 物流・商流・決済の一体化やサイバーセキュリティ対策の強化など、**金融インフラへの投資**を促す



1. 金融機関・市場の機能強化

- 官民連携による17の戦略分野等への成長資金の供給拡大
- 銀行等の資金供給・成長支援機能の強化
 - ✓ 大型M&A・プロジェクト等への投融資促進
 - ✓ 今後のビジネスモデルの発展に向けた検討
- 厚みのある金融市場の実現
 - ✓ 社債市場の活性化
 - ✓ ローン・セカンダリー市場の活性化
 - ✓ 国内で組成するシンジケートローンへの外国金融機関の参加促進や、大企業のM&A等への資金供給の円滑化
 - ✓ PEファンドやVCの健全な発展の促進
 - ✓ VCからスタートアップに対する支援強化
 - ✓ 個人投資家への多様な投資商品の提供
 - ✓ 生命保険契約者の持続的なセーフティネットの在り方の検討
 - ✓ 株式市場構造の在り方についての検討
- 地域金融力の強化 ※「地域未来戦略」と連携して実施
 - ✓ 投資銀行機能、メインバンク機能、地域への貢献力の強化
 - ✓ 検査・監督機能の強化
 - ✓ 信金・信組等の持続的な機能発揮に向けた検討

2. 企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革等

- ✓ 「コーポレートガバナンス・コード」の改訂
- ✓ 「成長投資ガイダンス」の策定
- ✓ 諸外国とのイコールフットイングを図る会社法見直しの検討
- ✓ 企業グループのリスクマネジメント高度化と投資余力の確保
- ✓ 企業の「こども・子育て支援」と「成長力強化」の好循環の創出

3. 国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備

- アセットオーナーの機能向上
 - ✓ 公的アセットオーナーや企業年金の運用力向上
 - ✓ 大学の資産運用の促進・高度化
- 資産運用サービスの高度化
 - ✓ 銀行による外国資産運用会社の買収の容易化
 - ✓ 資産運用会社や信託銀行の業務効率化・合理化
- 家計の安定的な資産形成の促進
 - ✓ 加入者目線に立ったDC制度の改善
 - ✓ NISAの普及・定着
 - ✓ 個人向け国債の商品性見直し等
 - ✓ 金融経済教育の推進

4. 金融システムを支えるインフラへの投資

- ✓ オンチェーン金融の推進
- ✓ AI技術の進展に伴うサイバーリスクへの対処

(注) 『「強く豊かな日本」投資枠』は、「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、官民投資ロードマップや金融（オンチェーン決済システムに関するものを含む）などの分野横断的な課題に対応していく取組の形で示されたような、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とすることとされたことを受け、今後、その活用も検討していく。

課題

17の戦略分野については、産業・事業の類型に応じて、考えられる官民でのファイナンスの方向性も様々である中、資金供給面での官民金融機関の連携を促進していく必要。

17の戦略分野

AI・半導体
デジタル・サイバーセキュリティ
情報通信
量子
防衛産業
航空・宇宙
海洋
造船
マテリアル（重要鉱物・部素材）
合成生物学・バイオ
創薬・先端医療
資源・エネルギー安全保障・GX
フュージョンエネルギー
防災・国土強靱化
港湾ロジスティクス
フードテック
コンテンツ

産業・事業の類型

既に経済合理的な事業を有し、更なる成長投資が必要な産業・事業

現時点では技術が未実証であったり、事業の経済合理性が確保できていないが、将来的に重要な戦略意義を持つ産業・事業

インフラや地域等の必ずしも収益性が高くないが、社会基盤維持のため必要不可欠な産業・事業

ファイナンスの方向性

- ✓ 産業・事業の類型、リスクの大きさ、事業化の進捗等に応じた官民の適切なリスク分担により、成長資金を供給

対応

- 17の戦略分野等への成長投資や日本企業の事業再構築・再編を金融面から支えるため、以下の取組などにより官民連携による成長資金の供給拡大策を検討
 - ① DBJ（特定投資業務）やJICによる17の戦略分野への投融資方針の策定・整理
 - ② 銀行等が政府系の金融機関・ファンドと共同投資する場合の所要自己資本の軽減（自己資本比率計算の合理化）
 - ③ 関係省庁や官民金融機関が意見交換を行う「官民戦略投資連携フォーラム（仮称）」の設置

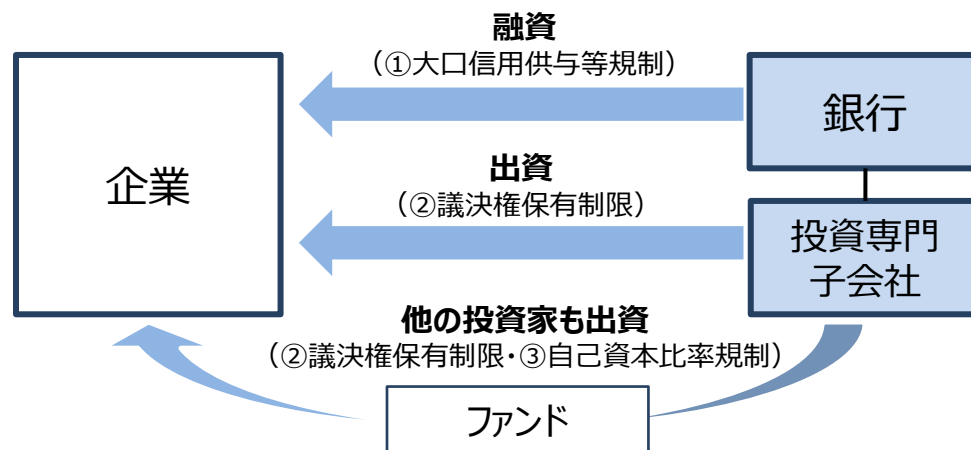
銀行等による資金供給・成長支援機能の強化

課題 企業のM&A件数・金額の増加や、AIデータセンターの建設など大型プロジェクトに係る資金調達ニーズの高まりに応じていくため、銀行等の投融資両面の機能強化が必要。

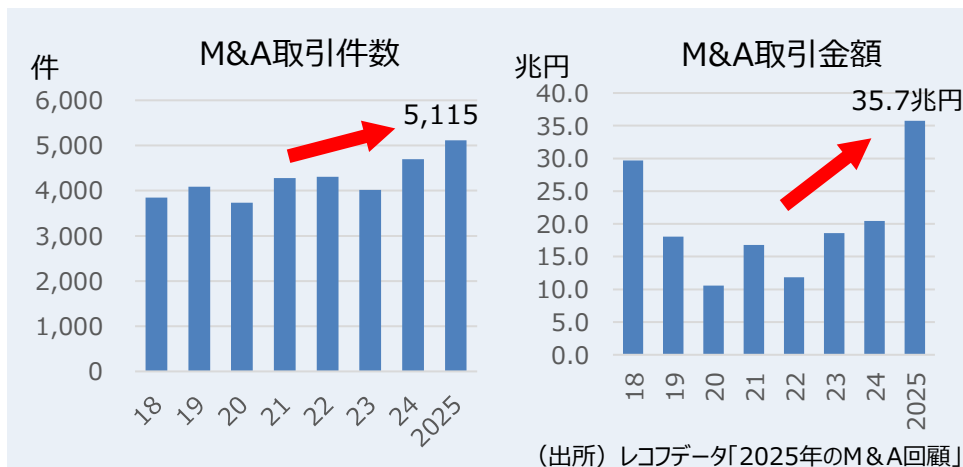
対応

■ 銀行等の投融資に係る規制の緩和・合理化を実施

- ① **大口信用供与等規制の特例の明確化**
(一定の要件の下、大型M&A・プロジェクトへの融資について、特例的に承認を受けて限度額を超える場合として、監督指針で明確化)
- ② **投資専門子会社からの出資促進のための銀行等の議決権保有制限の緩和** (非公開化・カーブアウト案件への出資を議決権の100%まで可能とする。 ※現行では、事業再生会社、事業承継会社、ベンチャー会社、地域活性化事業会社への出資が可能)
- ③ 他の投資家から出資を受けたファンドを運営する場合の**自己資本比率規制を合理化** (他者出資分を非連結化)



(参考)M&A取引件数・金額の推移



■ 今後のビジネスモデルの発展に向けた、以下の規制について研究・検討を開始 (2026年度中)

- ① **ファイアウォール規制** (銀証間での顧客同意なき情報授受等の規制) の見直し (適切な顧客情報管理・利益相反管理等が前提)
- ② **一般持株会社** (例えば、銀行持株会社に課される業務範囲規制の枠組み外での銀行業以外の業務展開が可能な持株会社) の仕組みの是非・可否

課題 地域金融機関が、地域の「要」として地域企業の価値向上と地域課題解決に貢献できるよう、投資銀行機能、メインバンク機能、地域への貢献力等から成る地域金融力を強化する必要。

対応 (※)「地域金融力強化プラン」(2025年12月)も踏まえ、「地域未来戦略」とも連携して、施策を推進。

■ 投資銀行機能の強化

- 地域金融機関が、知見を有する他のプレイヤーとも連携しながら、M&Aや成長投資を含む**事業戦略面でのアドバイス**や、資本市場も活用した**資金調達面での支援**を総合的に提供し、**中核企業の企業価値向上**を実現できるよう、REVICの研修を通じて役職員の知見を向上
- **事業再生・承継支援促進**の観点から、必要な環境整備を検討（銀行が投資専門会社を通じて中小企業に一定以上の出資を行う場合、出資先が「みなし大企業」に該当し、中小企業向けの税制優遇が非適用となる取扱いの見直し）

■ メインバンク機能の強化

- 企業への充実した**経営改善支援**や、企業の**事業性の評価に基づく融資**に取り組めるよう、そのためのノウハウ・知見を業種ごとに整理した「業種別支援の着眼点」の普及促進、企業価値担保権の活用事例の周知等を通じ、金融機関における専門性を向上
- クラスタの中核企業重点支援の枠組みとも連携し、**中小企業支援の課題等を可視化**した県別「地域未来金融アクションプラン（仮称）」を策定・運用

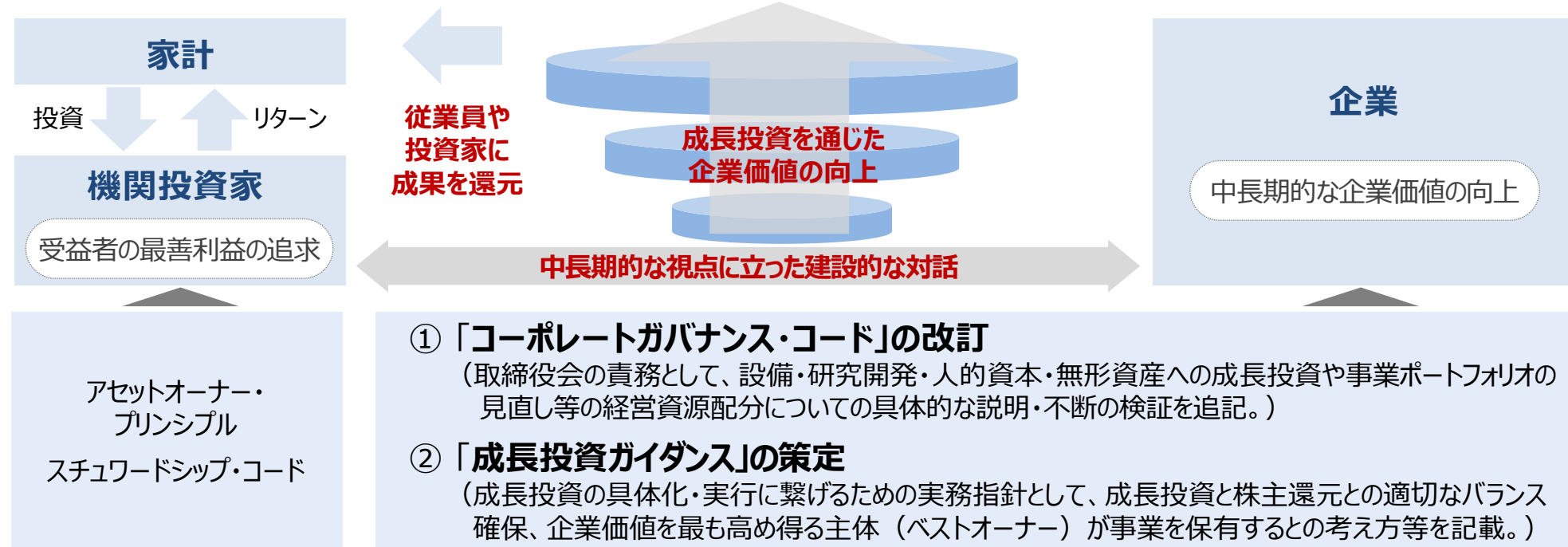
■ 地域への貢献力の強化

- **まちづくり**など、事業者を地域の「面」的な活性化の視点で支える取組への地域金融機関等の参画を促進（PPP/PFIを通じた地域活性化等への参画促進）

(※) 他に、地域金融機関への検査・監督機能を強化する観点から、財務局を含めた人材確保や、検査手法の改善等を図る部署の設置を検討。また、中央機関による役割発揮を含めた、信金・信組等が地域金融力を持続的に発揮していくための対応について検討。

課題 日本経済の原動力たる企業が、積極的な成長投資を行い、中長期的に企業価値を向上させ、その成果を従業員や投資家に広く還元していくという役割を果たすことが必要。

対応 ■ 企業・機関投資家の双方に、中長期的な視点に立った対話を促し、企業が中長期的な企業価値向上に向けた本質的な取組に注力できるよう環境整備



- ③ 建設的な対話の促進や諸外国とのイコールフットイングを図るための会社法上の制度整備
(会社法上の株主提案権・臨時総会招集権の必要な見直し、有価証券報告書及び事業報告等の一本化を検討)
- ④ 事業ポートフォリオ改善や事業再編を促進・円滑化するための強力なインセンティブ措置を検討

■ 企業のリスクマネジメント高度化と投資余力の確保を後押しする制度整備

自グループのリスクのみを引き受け、リスクの自家保有や再保険の調達により自グループのリスクマネジメントを行う**特別専門保険会社**（再保険キャプティブ）の制度創設を検討

- ❑ 企業が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた本質的な取組に注力できるよう後押しする観点から、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の対象となる原則の内容を概念的かつ抽象的なものに限定。各原則への対応を支援するための具体的な内容や趣旨を記載した「解釈指針」を新設。
- ❑ コードの趣旨・精神を再周知する観点から序文を新設し、以下の内容を明記。
 - ① コードは、市場における中長期の投資を促す効果をもたらすことも期待していること
 - ② 原則をコンプライする場合・しない場合のいずれであっても、その理由を丁寧に説明することが投資家との建設的な対話に資すると考えられること
- ❑ 原則・解釈指針における主な改訂内容は以下のとおり。

経営資源の配分	➤ 取締役会の役割・責務として、成長投資に向けた取組の重要性を強調。具体的には、原則において、 ・ 会社の目指すところに向けた成長の道筋を構築すべきことを追記 ・ 成長投資（設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無形資産への投資等）や事業ポートフォリオの見直し等の経営資源の配分に関し具体的に何を実行するのかを説明すべきことを強調 ・ （現預金等の金融資産や実物資産等の経営資源の投資等への有効活用を解釈指針に例示しつつ、）適切な経営資源の配分が実現されるよう、不断に検証を行うべきことを追記
取締役会の機能強化	➤ 社外取締役の実効性向上に向け、経営の監督を行うことを含めた独立社外取締役の果たすべき役割・責務、質・数の確保、独立性確保の重要性を原則及び解釈指針で強調 ➤ 取締役会の審議の活性化に向け、議長や独立社外取締役を含めた取締役を支援する重要な役割を果たす事務局（コーポレートセクレタリー等）の機能強化を推進すべき旨を解釈指針に追記 ➤ リスク管理に関する取締役会の責任を強調し、リスク管理体制を整備する際の考慮事項として、サイバーセキュリティリスク、国際的な経済安全保障を巡る環境変化等の地政学的要因によるサプライチェーン途絶リスク及び技術等の情報流出リスクへの対応が含まれ得ることを解釈指針に追記
有価証券報告書の定時株主総会前開示	➤ 有価証券報告書を株主総会前に提出することを、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備の重要な例として原則に追記。その際、総会開催日の3週間以上前に提出されることが最も望ましく、株主総会の開催時期の後ろ倒しも含めて検討することが考えられる旨も解釈指針で補足
ステークホルダーとの適切な協働	➤ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働の例示として、人的資本への投資や適切な分配、取引先との公正・適正な取引を解釈指針に追記

課題 国民が経済成長の成果を最大限享受できるよう、アセットオーナーにおける受益者の最善の利益を追求した資産運用の促進や資産運用会社によるサービスの質の向上が必要。

対応

■ アセットオーナーの機能向上

- **厚生年金に係る積立金を運用する9主体**（GPIF、国共連、地共連、私学事業団等）の**状況**（運用体制・基準・手法・状況等に係る重要な事項）の**比較可能性を高め、運用高度化を促進**
- GPIF等の**オルタナティブ投資の取組**を促進（GPIF等における多角的な自己評価や今後のポートフォリオの在り方検討等）
- **企業年金の他社比較を可能とする新システム**を2027年度中に稼働
- 大学における資産運用の促進・高度化に向けて、**資産運用ガイドブックの策定・周知**や**好事例の収集・横展開**、**他大学との共同運用を促進**、**アセットオーナー・プリンシプルの受入を促進**

■ 資産運用サービスの高度化

- 本年4月に発足した資産運用業協会の**政策対応能力の向上**や**海外関係団体との連携等**の取組を後押し
- **銀行等による外国資産運用会社の機動的な買収を容易化**（兼業規制を緩和し、資産運用業と一般業務を兼営する外国会社を保有可能とする）
- **資産運用会社や信託銀行の業務効率化・合理化**（ミドル・バックオフィス業務、資産管理業務）に向けて、関係業界と当局等が連携して検討

■ 家計の安定的な資産形成の促進

- **企業型DC・iDeCoの更なる制度改善**（加入者の拠出実態や諸外国の制度等を踏まえたあるべき拠出限度額の水準や枠組み、適切な商品選択をサポートする施策（金融機関による個別商品のアドバイス、商品除外手続の緩和等）、手続の簡素化やコスト低減に繋げる制度の大胆な改革を検討）
- 実務的な改善を通じた**NISA**の利便性向上、更なる**普及・定着**に向けた広報等
- **個人向け国債の商品性見直し等**
- J-FLECによる、自治体・教育機関・金融機関等と連携した**金融経済教育**の推進

課題

AI時代を見据え、「24時間365日連続稼働」、「商流・物流と繋がるプログラマビリティ」、「決済基盤として信頼される安定性・安全性」の要素を備えた、ブロックチェーン技術を基盤とする「オンチェーン金融」の推進が重要。また、AI技術の進展に伴うサイバーリスクへの対処など、金融機関・金融システムへの信頼確保も不可欠。

対応

■ AI時代を見据えたオンチェーン金融イニシアティブ

金融庁が民間の資金決済全体の在り方について主導的役割を果たしつつ、AI時代を見据えたオンチェーン金融実現に向け、以下の3つの切り口から、関係省庁等とともに議論、検討を行う「**AI時代を見据えたオンチェーン金融フォーラム**」を2026年夏に立ち上げ、**2027年初を目指して中間整理**

1. オンチェーン金融の社会実装の推進

官民連携でのロードマップ作成、決済高度化プロジェクト（PIP）を通じた官民連携でのユースケース拡大支援、アジアを含む国際的な連携・発信等

2. オンチェーン金融を発展させる環境整備

①ステーブルコインの制度的枠組み、②様々な資産のトークン化に関する制度、③分散型取引所（DEX）をはじめとする分散型金融（DeFi）やウォレット提供業者に関するリスク低減策の在り方の点検・検討

3. 新時代を支えるAI等の技術への適応

金融分野におけるAIの浸透に応じた市場・金融機関の監督の在り方の検討、金融インフラにおけるブロックチェーンの量子耐性確保に向けた検討

■ 金融機関・金融システムへの信頼の確保

- フロンティアAIモデルによるサイバー脅威の緊要性の増大を踏まえ、官民連携して実効性ある対策を検討・推進
- プライベートクレジットのモニタリング実施（金融機関のリスクテイク方針・管理態勢や、個人投資家向けの販売・管理態勢等を確認）
- 上場企業による会計不正事案を踏まえた、事案の究明・必要な処分の実施、再発防止の徹底